

質問に対する回答書

工事等番号 令和6年度建整道新補第3号
工事等件名 上浜町大谷町第1号線道路改良工事

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

設計図書等の ページ箇所	質 問 内 容	回 答
	伊勢鉄道との協議は必要でしょうか？また、J R 含め協議は完了しているのでしょうか？	近接協議について、伊勢鉄道からは不要であると回答を得ています。J R とは協議を進めているところです。
	列車見張員（昼間）携帯型列車運転状況表示装置含むと携帯型列車運転状況表示装置不要と記載がありますが、どのような考え方でしょうか？また、協議により携帯型列車運転状況表示装置の携帯が必要となった場合には設計変更の対象となると考えてよいのでしょうか？	本工事ではJ R と伊勢鉄道に対して列車見張員が必要となりますが、J R は「携帯型列車運転状況表示装置含む」に該当し、伊勢鉄道は「携帯型列車運転状況表示装置不要」に該当すると考えています。協議により変更が生じる場合は、設計変更の対象となります。
	地盤改良をするに当たり踏切前を掘削しますが、J R 用地への進入路は確保する必要はありますか？封鎖してしても良いのでしょうか？	J R 用地への進入路の確保については、基本的には必要となります。
	道路起点右側のヤードは市で借りているヤードでしょうか？また、引き続き借りることは可能でしょうか？	同所は本市が管理する土地ではありません。
	近鉄の構造物に近接しての施工があります。近鉄有資格者の配置は必要でしょうか？近鉄との協議により、有資格者の配置が必要となった場合には設計変更の対象となると考えてよいのでしょうか？	近鉄有資格者の配置は不要と考えていますが、協議により必要となった場合は設計変更の対象となります。
	近鉄工事完了時期及び本工事への引き渡し時期はいつの御予定でしょうか？	令和6年10月下旬を予定しています。
	在来路床土C B R より設計C B R を求められ、路床改良厚含め舗装構成を決定されていますか？また、在来路床土のC B R 試験から予備調査が必要でしょうか？その場合、予備試験含め設計変更対象となるかご教示下さい。	路床改良厚及び舗装構成については、貴見のとおり解して差し支えありません。また、予備調査については設計書 P47 その他（地盤改良工）及び参考資料 P20 のとおりです。なお、配合試験の結果に基づき決定した添加量の差異については設計変更の対象となります。